

W T O (世界貿易機関) ドーハ・ラウンド交渉について

前回記事において、農林漁業金融公庫の消費者動向調査(平成20年5月)から消費者に「国産回帰」の動きが見られる旨述べたが、平成20年7月31日付日本農業新聞によれば、「6月の国産野菜が高値だった影響でニンジンやタマネギなどで中国産にシフトする動きが強まり、生鮮野菜の輸入量が回復している」とのことであった。日本向け野菜輸出の主力産地である中国山東省では残留農薬など安全対策が進んでいるという。そこで今回は価格競争力について考えてみたい。

当協会の「ビジョン」の1頁目では「農業者やその関係者では解決が難しい事柄、すなわち、気象・土壌といった生産条件格差など、諸外国との比較において歴然とした格差に基づく事柄も存在する。これらは、政策や国際貿易ルールで担保されるべきもの」と述べている。

我々は当然に品質の高い農産物を適正な価格で提供できるように経営努力を続けている。一方で、諸外国との比較において気象条件、地理的条件の違いにより経営努力によっては埋めがたい価格差があることも事実である。まさにW T O交渉においては、日本が諸外国に対して持つ価格差について担保される必要がある。

山下一仁氏は、日本政府が行う政策と現場とのズレについて次のように指摘している(週刊ダイヤモンド2008年7月12日特大号)。

「コメをはじめ国内農産物価格が国際価格の数倍も高かったかつての状況では、W T O農業

交渉において議長が示すように関税を 割引き下げられれば、日本の農業は壊滅的な打撃を受けることになる。ところが、近年の国内価格の低下と国際価格の上昇によって、このような関税削減が行われても、国内農業はそれほど影響を受けない状況に変化している。にもかかわらず、世界的に食糧危機が叫ばれているなか、日本政府は関税削減ではなく、食料自給率をさらに低下させる選択をしようとしている。」

今年、漁業者は燃料高騰により危機的状況になり、自助努力の限界を超えているということを知ってもらうべく、全国一斉休漁を実施した。その後、政府は燃油高騰分を補填する支援策を固めた。農業経営者が集う当協会からも、実際の政策として活かされる政策提言を戦略的に行っていく必要があるだろう。

当協会の「ビジョン」の第3章11.「政策活動」において、「政策が農業経営者の自立・自助を促す仕組みになるよう、常に農業者の視点から精査し、積極的な協会活動を通じて国民、関係機関に提言し実現のために行動していくこと」とし、そして「政策の立案、実行、評価が、現場とのズレがないよう関与し改革してゆくべきである。」と述べている。

事務局としても、会員基礎調査等を通じて会員皆様の声を集め、皆様の国民・関係機関に向けた政策提言の影響力を少しでも高められるよう取り組む所存である。

日本産のコメと品質的に近い中国産のコメを例にした関税削減イメージについて政策課の試算
下表のとおり、「重要品目」と指定され関税を 割削減された場合でも、大幅に国産米価格を上回る。
さらに「重要品目」に指定されず関税を 割程度削減された場合でも、国産米価格を上回る。

	関税率	関税 (円)	中国産コメ 輸入価格 (円)	関税加算後の輸入 価格 (円)+(円)	【参考】 国産米価格
現行	77%	20,460円 /60kg	9,924円 /60kg	30,384円 /60kg	13,000 ~ 15,000円 /60kg
重要品目に指定 された場合	58 ~ 60%	15,489 ~ 15,963円 /60kg	9,924円 /60kg	25,413 ~ 25,887円 /60kg	
関税を 割程度 削減された場合	210 ~ 26%	5,522 ~ 6,969円 /60kg	9,924円 /60kg	15,446 ~ 16,893円 /60kg	

中国産はH20/1月現在の精米の、短粒種の価格